

国民健康保険税率を改正

国民健康保険は、平成30年から県の運営になりました。町は、国民健康保険税を集め、県に対して事業納付金を納めます。県は、将来、県内の保険税率を均一化する予定です。

令和6年度は下記の表のように改正されます。

	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割(円)	平等割(円)	国保税増加世帯	国保税収増加額
医療分	8.5(+ 1.3)	7.0(△ 7.0)	27,000	29,500	1,367 世帯	28,096,700 円
支援分	3.0(+ 0.4)	0.0	8,500	9,300		
介護分	2.3(+ 0.1)	0.0	10,200	7,500		

資産割を下げた事による減収と県への納付金を確保するため、所得割の税率の引き上げを行います。
国保の加入世帯数2,597世帯 加入者数4,298人

反対討論（江藤）

国保は、協会けんぽに比べると、2 倍の税額である。税額は所得の 1 ～ 2 割になっている。被保険者は、年金生活者などが多く基盤が弱い。資産割の引き下げ、税額の確保は、一般会計からの繰り入れで対応すべきである。

賛成討論（竹下）

国保税は確かに高い。国民皆保険が大切である。日本ではなんとか頑張ればみんなが医者にかかれ、医療を受けられている。ジェネリックを使うなど自治体で努力し、医療費を安くすることに努めるとともに、国で対応しないと解決しない。



○消防団関係予算
I P 無線機の追加購入
22万5000円×15台 337万5000円
合羽
1万2100円×20着 24万2000円
防災防火フェア 53万8000円

◎八女地区消防組合議会
八女消防本部・消防署新庁舎建設事業に関する進捗状況（住民説明会が行われた）
◎広川町消防委員会
○地域防災拠点施設（消防団詰め所）建設
第2分団は令和6年2月28日に竣工、引き渡し式が行われた。
今後、第1・第3・第5分団の整備事業を予定。

消防委員会の主な報告